

台風15号被害に対するイチゴ技術対策について

令和元年9月12日
行方地域農業改良普及センター

1. イチゴの育苗管理について

- ・ 葉かきを行い、病害が発生していないか確認をお願いします。
病害がみられた場合は、周囲の苗への感染を防ぐため、早めに処分をお願いします。
- ・ 薬剤散布により、炭疽病、うどんこ病等の病害発生を抑制を図りましょう。
- ・ 葉色が薄い苗を中心に、液肥の葉面散布等を行い、生育の回復に努めましょう。

2. 未分化苗は定植しないようにしましょう。

- ・ 未分化苗を定植すると生育が旺盛になり、花芽分化、発育が抑えられて、開花・収穫時期が遅れることがあります。
- ・ 花芽分化の確認は、行方地域農業改良普及センターで確認できますので、ご希望の方はお問い合わせください。

3. 本圃の管理について

- ・ 内張り、外張りのパイプやビニルを確認し、保温管理が可能なハウスから定植を行いましょう。(厳寒期は保温管理が必要なため)
- ・ 薬剤散布により、炭疽病、うどんこ病等の病害発生を抑制を図りましょう。

(行方地域農業改良普及センター：0299-72-0256)